

第7章 重点施策

Priority Measures

本市においては、平成25年から29年の5年間に自殺で亡くなった18人のうち、60歳代が4人（およそ1人に1人の割合）となっています。本市の自殺実態プロフィール（2018更新）においては、「生活困窮」「高齢者」「勤務・経営」に関わる自殺対策が喫緊の課題とされており、これらを本市における重点施策として位置付け、対策を推進していきます。ここでは、主な事業を掲載し、詳細な事業は、後段「資料編（P31）」に掲載いたします。

POINT / 5つの重点施策

- ① 高齢者に対する取組
- ② 生活困窮者に対する取組
- ③ 被雇用者・勤め人に対する取組
- ④ 子ども・若者に対する取組
- ⑤ ハイリスク者（自殺未遂者等）に対する取組

① 高齢者に対する取組（全42事業）

【事業例】 全42事業中4事業をご紹介します。その他の事業はP31以降をご覧ください。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
10	重複・頻回受診者訪問指導（国民健康保険・後期高齢者）	国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険の被保険者	医療機関等の重複・頻回受診者を訪問し、健康相談、適正受診の指導を行う。	保健師や看護師等による訪問指導の際、状況の聞き取りを行い、対象者が問題を抱えている場合は関係課へ連絡し、リスクの軽減に努める。	市民課	P31
13	後期高齢者医療保険料の減免	後期高齢者医療保険の被保険者	災害などにより損害を受けた時や、その他特別な事情により生活が著しく困窮した場合、申請により減免される場合がある。	保険料は前年所得に対して賦課するが、突然の災害等で経済的な困窮を抱えている方もいることから減免制度の周知を行うと共に、保険料滞納時の措置で収納相談を受ける中、必要に応じ、関係課へ連絡し支援する。	市民課	P33

① 高齢者に対する取組（続き）

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
25	訪問給食サービス事業	おおむね65歳以上の独居もしくは虚弱高齢者のみの世帯などのうち、サービスが必要と認められる者	食事の支援を行うことにより、自立した食生活への改善と孤独感の解消を図り併せて安否の確認を行う。	配食時や問い合わせ時において、高齢者の抱える問題が確認された際には、関係機関へつなぎ支援を行う。	福祉課	P35
27	在宅高齢者等緊急通報体制整備事業	65歳以上の一人暮らしで慢性疾患等を有し、かつ、住民税非課税である者	一人暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病又は災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、福祉の増進を図る。	通報システムの設置を通じて、独居高齢者の連絡手段を確保し、状態把握に努めるとともに、問題が確認された際には、関係機関へつなぎ支援を行う。	福祉課	P35

② 生活困窮者に対する取組（全25事業）

【事業例】 全25事業中4事業をご紹介します。その他の事業はP31以降をご覧ください。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
6	市税及び国民健康保険税の減免	課税対象者	災害などにより損害を受けた時や、その他特別な事情により生活が著しく困窮した場合、申請により減免される場合がある。	災害等で経済的な困窮を抱えた場合に、市税又は保険税滞納における減免制度の周知を行うと併せて、措置における収納相談を受ける中、必要に応じ、関係課へ連絡し支援する。	税務課	P31
45	生活困窮者自立相談支援事業（ホームレス対策分除く）	生活困窮者	自立相談支援事業	①生活困窮者の尊厳の保持、②就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立といった生活困窮者の状況に応じた包括的・早期的な支援、③地域における関係機関、民間団体との緊密な連携等支援体制の整備を行う。	福祉課	P37
87	市営住宅管理事務	市営住宅入居者	市営住宅の管理事務を行う。	市営住宅の入退居手続又は家賃滞納整理事務の中で、何らかの問題を抱える方に対して必要に応じて他機関へつなぐ等の対応に努めます。	土木課	P45
88	水道料金徴収業務	水道料金滞納者	水道料金の徴収及び収納事務・滞納管理（給水停止執行等）	自殺リスクを背負っていると感じられる水道料金滞納者に対して、滞納整理中に必要に応じて他機関へつなぐ等の対応に努めます。	水道課	P45

③ 被雇用者・勤め人に対する取組（全 33 事業）

【事業例】 全 33 事業中 4 事業をご紹介します。その他の事業は P31 以降をご覧ください。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
34	母子家庭高等技能訓練促進費等事業	ひとり親家庭の保護者	母子家庭の母に対して看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間について、高等技能訓練促進費を支給することで、高等母子家庭の母の就職の際に有利であり、生活の安定に資する資格の取得を促進するもの。	①ひとり親の自立目的職業訓練等に係る費用を助成することで、自殺のリスクの抑制に努める。 ②給付金の手続きの際等、生活状況等を確認し、自殺の早期発見に努める。	福祉課	P35
83	農業資金調達融資の相談	農業者	①農業制度資金の紹介 ②各金融機関の紹介	農業者を対象に、経営等に関する相談に応じ、農業制度資金の種類や窓口となる金融機関を紹介することで、経営安定化を図り、経営に関する不安等を解消する。	農林課	P45
84	農業者年金事務	農業者	農業者年金に加入している被保険者の相談・支援を行っている。	高齢世代から若者世代の農業者について農業者年金の申請手続きや加入している農業者の相談・支援をすることで現在抱えている問題や将来への不安や悩みの緩和に努める。	農業委員会	P45
85	商工振興資金利子補給事業	垂水市内の商工会員	商工業振興資金を借り入れた者に対して、借入の初年度に限り利子の一部を補助する	融資の機会を通じて、企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげる。啓発資料の配布と説明する。	水産商工観光課	P45

④ 子ども・若者に対する取組（全 54 事業）

【事業例】 全 54 事業中 4 事業をご紹介します。その他の事業は P31 以降をご覧ください。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
36	子育て支援センター事業	乳幼児保護者	就学前児童及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、安心して子どもを産み育てやすい環境を提供するもの。	①育児に悩んだり、話し相手がいなかったりする保護者が集い交流することで、自殺のリスクの軽減に努める。②事業の委託先と連携し、利用者のうち、育児や家庭状況の悩みで自殺のリスクを抱えている保護者の早期発見に努めることとする。	福祉課	P35

④ 子ども・若者に対する取組（続き）

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
55	妊産婦・新生児訪問	産婦 新生児	助産師、保健師等が妊産婦、新生児の訪問指導を行う。	妊娠期から産後、新生児期に訪問を行うことで産後うつや育児ストレスの相談・助言を行い、早期に適切な支援先へつなぐとともに、各機関と連携を図る。	保健課	P39
62	産後ケア事業	生後3ヶ月以内であり、かつ家族等から十分な家事及び育児などの支援が受けられない産婦。	退院直後の母子に対しての心身のケアや育児のサポート等を行い、子どもを生み育てやすい体制の整備を図る。	産後は育児への不安、疲労等から、産後うつのリスクを抱える危険性があることから、出産直後の早期段階から助産師等の専門家が支援・助言等を行うことで、リスク軽減を図り、関係機関と連携を図る。	保健課	P41
91	スクールソーシャルワーカー派遣事業	小・中学校児童・生徒・教職員・保護者等	児童生徒の置かれた様々な環境へ働きかけ支援を行うスクールソーシャルワーカーを、不登校や問題行動等を抱える児童生徒の学校や家庭に派遣し、相談や関係機関、地域とつなぎを行い、支援する。	児童生徒の置かれた様々な環境へ働きかけを行うスクールソーシャルワーカーを、中学校を中心として、必要に応じて小学校へも派遣することで、教育相談体制の整備・充実を図り、児童生徒や保護者、教職員を支え、よりよい地域社会の形成に努めます。	学校教育課	P45

⑤ ハイリスク者（自殺未遂者等）に対する取組（全25事業）

【事業例】 全25事業中3事業をご紹介します。その他の事業はP31以降をご覧ください。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
43	婦人保護事業	DV等被害者	配偶者及び交際相手からのDV相談及び被害者の保護を行うもの。	配偶者・交際相手からのDVに悩む被害者の相談に対応し、自殺リスクの軽減に努める。	福祉課	P37
69	精神保健（関係者連絡会）	精神疾患患者又はその疑いのある者	①関係機関間で定期的に情報共有を図り、適切な支援につなげる。 ②垂水市精神保健福祉定例会	精神障害を抱える方とその家族を関係機関との連携を図り、本人や家族を包括的・継続的に支えていくことで、リスクの軽減に努める。	保健課	P41
71	自死遺族等への支援事業	自死された方の親族、同僚、友人等	自死遺族等の心のケアのために相談機関の広報を実施するとともに相談体制を整える。	身近な方を自殺によって失うことは深刻な精神的ストレスを抱えることになるため、専門的な相談機関を周知し、市としても必要に応じて相談体制を整える。	保健課	P43